日田市週休2日工事実施要領(農林工事編)

1 趣旨

建設業界では、若手技術者の離職や入職者の減少など、将来の担い手確保が大きな課題となっており、建設現場における労働環境の改善が求められている。

そのため、日田市では労働環境改善に向けた意識向上を図るとともに、建設業界の完全週休2日の普及に向け「週休2日工事」を実施するものである。

2 週休2日の定義

(1) 現場閉所型週休2日制(月単位)

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合(以下、「現場閉所率」という。)が、28.5%(8日/28日)以上となる現場閉所を行ったと認められる状態。

現場閉所日には現場での作業(現場事務所での作業を含む)は行わないことをいう。

(2) 現場閉所型完全週休2日制

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態。 現場閉所日には現場での作業(現場事務所での作業を含む)は行わないことをいう。 受注者自らが土日以外にも現場閉所することは可能とする。ただし、受注者の責に よらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、土日に代わる現場閉所日を指定するも

(3) 週休2日交替制(月単位)

対象期間内の全ての月において、現場に従事する技術者及び技能労働者が交替しながら休日を取得し、休日数の割合(以下、「休日率」という。)が 28.5%

(8日/28日)以上となる休日の確保を行ったと認められる状態。

のとする。1週間の定義は「日曜日から土曜日」とする。

(4) 完全週休2日交替制

対象期間内の全ての週において、現場に従事する技術者及び技能労働者が交替しながら休日を取得し、休日率が、28.5% (2日/7日)以上となる休日の確保を行ったと認められる状態。1週間の定義は「日曜日から土曜日」とする。

3 対象工事

(1) 現場閉所型週休2日制(月単位)、現場閉所型完全週休2日制

日田市が発注する農林工事とし、対象工事は特記仕様書に現場閉所型週休2日制(月単位)対象工事であることを明示する。ただし、以下①~③の工事は除く。

- ① 竣工時期や作業時間の制約が厳しい工事(出水期における河川区域内工事など)
- ② 緊急を要する工事(災害復旧における応急工事など) ※災害の本復旧工事は現場閉所型の対象とする。
- ③ その他発注者が指定する工事

なお、災害の本復旧工事については、契約後に受注者から「交替制」への変更協議が あった場合には、「交替制」に変更できるものとする。

また、施工計画書提出時において、受注者から「現場閉所型完全週休2日制」の実施の 意思表示があった場合には、「現場閉所型完全週休2日制」に変更できるものとする。 以下については、現場での作業に該当しない作業とする。

- ア. 臨機の措置(異常気象時等における現場対応や安全パトロール等)
- イ. 資材納入、交通誘導、調査業務、運搬業務等の建設工事の請負契約に該当しない 下請負人等が行う作業
- ウ. その他、受発注者の協議により必要と認められた作業

(2) 週休2日交替制(月単位)、完全週休2日交替制

社会的要請や現場条件の制約等により現場閉所が困難な上記(1)①~③の工事とし、 対象工事は特記仕様書に週休2日交替制(月単位)対象工事であることを明示する。

なお、上記(1)①~③の工事については、契約後、受注者から制約等を解消する具体的な提案があり、受発注者協議が整った場合は、「現場閉所型週休2日制(月単位)」を適用することができるものとする。

また、施工計画書提出時において、受注者から「完全週休2日交替制」の実施の意思表示があった場合には、「完全週休2日交替制」に変更できるものとする。

4 対象期間

対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間とし、夏季休暇3日間、年末年始休暇6日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は、含まないものとする。

なお、交替制における下請企業の対象期間については、施工体制台帳上の工期を基本と する。

5 発注方式

受注者希望型により、次のいずれかの方式を基本とする。

- (1) 現場閉所型週休2日制(月単位)
- (2) 週休2日交替制(月単位)

選定にあたっては、工事内容や現場条件に応じて適切に判断すること。

6 実施内容

(1)受注者による意思表示

受注者は、下記内容について確認した上で、施工計画書提出時に「週休2日工事」実施の意向について、書面にて監督員に報告する。「完全週休2日工事」の実施の意思表示についても監督員に書面で報告する。

- ① 週休2日工事を行うことでの、工期変更は認められない。
- ② 作業日が恒常的な残業となってはならない。

なお、「現場閉所型週休2日制(月単位)」で発注された災害の本復旧工事において、

制約等により「交替制」に変更する場合は、事前に監督員と協議するものとする。

また、「週休2日交替制(月単位)」により発注された上記3(1)①~③の工事に おいて、制約等を解消する具体的な提案がある場合は、事前に監督員と協議するものと する。

(2)計画工程表の提出

受注者は、「現場閉所型週休2日制(月単位)」に取組む場合、施工計画書提出時に 週休2日の休日取得計画が確認できる工程表(任意様式)を監督員に提出する。計画工 程表の作成に当たっては、上記「2 週休2日の定義」及び「4 対象期間」を反映さ せることとする。

なお、設計変更により工期が変更となる場合には、その都度週休2日の変更取得計画 を監督員に提出すること。

(3) 看板等による表示

受注者は、「週休2日工事」である旨を看板等で現場に掲示する(別紙 表示例)。

(4) 実施報告

受注者は、休日の取得状況をとりまとめ、日田市公共工事請負契約約款第 11 条に基づく履行報告書と合わせて提出する。

また、監督員の指示により、作業日報、出勤簿等の提示を求められた際には提示する。

(5)休日の変更

受注者の責によらず(天候不良含む)、予定している現場閉所日に作業を行う必要が発生した場合は、以下の期間内で振替えることができるものとする。

・現場閉所型週休2日制(月単位):同一月内

・現場閉所型完全週休2日制 : 同一週内(日曜日~土曜日)

(6)達成の判断

① 現場閉所型週休2日制(月単位)

対象期間内の全ての月において、現場閉所率が、28.5%(8日/28日)以上であること。暦上の土日の閉所では、28.5%に満たない月は、その月の土日の合計日数分以上の現場閉所を行っていること。

② 現場閉所型完全週休2日制

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行っていること。受注者の責によらず、土日に施工を行った場合は、同一週内で振替えを行い、1週間に2日間以上の現場 閉所を行っていること。

③ 週休2日交替制(月単位)

対象期間内の全ての月において、現場で従事した技術者および技能労働者の休日率が28.5%(8日/28日)以上であること。暦上、休日率が28.5%に満たない月は、その月の土日の合計日数以上、休日を確保していること。

④ 完全週休2日交替制

対象期間内の全ての週において、現場で従事した技術者および技能労働者の休日率が、 28.5%(2日/7日)以上であること。

※詳細な休日の考え方については、別紙「休日の考え方(農林工事編)」を参照すること。

(7) 監督員の対応

監督員は、緊急を要する工事等やむを得ない場合を除き、休日の前日等、休日中の作業が発生するような指示は行わない。

監督員は、受注者から提出された実施報告資料により休日の取得状況を確認する。

7 積算方法等

(1) 現場閉所型週休2日制(月単位)、現場閉所型完全週休2日制

当初の予定価格から月単位の週休2日の達成を前提とした場合の補正係数を各経費に乗じるものとし、施工後に現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日を達成した場合は、完全週休2日の補正係数に変更を行うものとする。また、月単位の週休2日が未達成の場合は、補正分を減額変更するものとする。

市場単価方式、土木工事標準単価による積算にあたっては、別紙に示す補正係数を乗じるものとする。

また、工場製作にかかる経費など現場作業以外の作業にかかる経費については、対象外とする。

補正係数等については、下記を適用するものとする。

(ア) 農業農村整備関係事業の工事

休日の形態	労務費	共通仮設費率	現場管理費率	現場閉所率
週休2日	1.00	1.04	1.05	28.5%以上
(月単位)	1.02	1.04	1.05	(8日/28日)
完全週休	1.00	1.05	1.00	
2 日	1.02	1.05	1.06	_

(イ) 治山林道関係事業の工事

休日の形態	労務費	共通仮設費率	現場管理費率	現場閉所率
週休2日	1.00	1.01	1.00	28.5%以上
(月単位)	1.02	1.01	1.02	(8日/28日)
完全週休	1.00	1.00	1.02	
2 目	1.02	1.02	1.03	_

(2) 週休2日交替制(月単位)、完全週休2日交替制

当初の予定価格から月単位の週休2日交替制の達成を前提とした場合の補正係数を各経費に乗じるものとし、施工後に休日の達成状況を確認後、完全週休2日交替制を達成した場合は、完全週休2日交替制の補正係数に変更を行うのとする。また、月単位の週休2日交替制が未達成の場合は、補正分を減額変更するものとする。

市場単価方式、土木工事標準価格による積算にあたっては、別紙に示す補正係数を乗じるものとする。

補正係数については、下記を適用するものとする。

休日の形態	労務費	現場管理費率	休日率
週休2日	1.00	1.00	28.5%以上
(月単位)	1.02	1.02	(8日/28日)
完全週休	1.00	1.09	28.5%以上
2 日	1.02	1.03	(2 日/7 日)

8 工事成績評定の取り扱い

上記に基づき週休 2 日が達成できた場合、工事成績評定において評価する。なお、 達成出来なかった場合においても減点は行わない。

本措置による評価は、令和7年度内に完成した工事までを対象とする。

9 その他

本要領に定めのない事項については、受発注者間で協議して定めるものとする。

- 附 則(令和5年11月17日)
 - 令和6年1月1日以降に起案する設計に適用する。
- 附 則(令和6年8月7日)
 - 令和6年8月20日以降に起案する設計に適用する。
- 附 則(令和7年7月25日)
 - 令和7年8月1日以降に起案する設計に適用する。
- 附 則(令和7年9月25日)
 - 令和7年10月1日以降に起案する設計に適用する

別紙「市場単価の補正について」

下記工種において、市場単価を採用した場合は、表の補正係数により単価を補正する。 なお、交替制の補正は治山林道関係事業の工事のみ適用し、農業農村整備関係事業の 工事には適用しない。

			補正	係数	
名称	区分	現場	揚閉所	3	を替制
		月単位	完全週休2日	月単位	完全週休 2 日
鉄筋工		1.02	1.02	1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01	1.01	1.01
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
対護情故恒工 (ガートレール)	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.02	1.02	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
防護柵設置工 (落石防護柵)		1.01	1.01	1.01	1.01
防護柵設置工 (落石防止網)		1.01	1.01	1.01	1.01
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
別 曖 側 収 直 工 (及 ・ 下 ハ イ フ)	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
道路標識設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
旦	撤去・移設	1.01	1.01	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
坦 路刊	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01	1.01	1.01
吹付枠工		1.01	1.01	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.01	1.01	1.01
橋梁用伸縮継手装置設置工※1		1.01	1.01	<u> </u>	_
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工※1		1.02	1.02	_	—
橋面防水工※1		1.01	1.01		_
鉄筋挿入工(ロックボルト工)※2		1.01	1.01	1.01	1.01

※1:農業農村整備関係事業の工事のみ

※2: 治山林道関係事業の工事のみ

別紙「土木工事標準単価の補正について」

下記工種において、土木工事標準単価を採用した場合は、表の補正係数により単価を補正する。

なお、交替制の補正は治山林道関係事業の工事のみ適用し、農業農村整備関係事業の 工事には適用しない。

		補正係数							
名称	区分	現場	易閉所	交替制					
		月単位	完全週休2日	月単位	完全週休2日				
区画線工		1.02	1.02	1.02	1.02				
排水構造物工		1.02 1.02		1.02	1.02				
コンクリートブロック積工		1.02	1.02	1.02	1.02				
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01	1.01	1.01				
	人力	1.02	1.02	1.02	1.02				
橋梁塗装工※1		1.01	1.01	_	_				

※1:農業農村整備関係事業の工事のみ

(農林工事編)

〈基本的考え方〉

- ・本取組による休日とは、現場閉所(現場(現場事務所含む)での作業を行わない)とする。
- ・休日の管理は月単位で行い、全ての月において、現場閉所日数の割合(現場閉所率)が28.5% (8日/28日)以上の現場閉所を実施する。
- ・暦上の土日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土日の合計日数分の現場閉所を行っていれば、達成と判断する。
- ・工事着手月については、工事着手日からを対象期間とする。また、工事完成月については、工事 完成通知の提出日までを対象期間とする。
- ・夏季休暇の3日間(受注者が任意で設定した連続した3日間)、年末年始休暇の6日間(12/29~1/3) は対象期間から除く。
- ・受注者の責(天候不良含む)によらず、計画していた休日に作業を行う必要が発生した場合は、 同一月内に限り、振替えを可能とする。
- ・発注者の指示により、予定していた休日に作業を行い、当該日の振替となる休日の確保が難しい場合は、対象期間及び休日の対象外とすることができる。

〈基本的考え方〉

- ・本取組による休日とは、現場閉所(現場(現場事務所含む)での作業を行わない)とする。
- ・休日の管理は週単位で行い、全ての土日において、現場閉所を実施する。
- ・1週間の定義は「日曜日から土曜日」とする。
- ・工事着手週、工事完成週など土日が2日間に満たない週については、暦上の土日の日数分以上の現場 閉所を行っていれば、達成と判断する。
- ・夏季休暇の3日間(受注者が任意で設定した連続した3日間)、年末年始休休暇の6日間(12/29~1/3) は対象期間から除く。
- ・受注者の責によらず(天候不良含む)、計画していた休日に作業を行う必要が発生した場合は、同一週内に限り、振替えを可能とする。
- ・発注者の指示により、予定していた休日に作業を行い、当該日の振替となる休日の確保が難しい場合は、 対象期間及び休日の対象外とすることができる。

〈参考例〉

大田田 1 1 1 1 1 1 1 1 1	וויס כדיש".											
曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 日数で判 日数であるでは、 日数で判 日数であるでは、 日数で判 日数で判 日数で表では、 日数で表では、 日本のでは、	月	(6			7						
計画	日			1	2	3	4	5				_
京美精	曜日	日	月	火	水	木	金	土	休日計	対象期間	土日計	
	計画	-	-					0	1	5	1	日数で判断
月	実績	-	-					•	1	5	1	ОК
日 6 7 8 9 10 11 12 曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 計画 ○ 2 7 2 OK	備考			着手日								
日 6 7 8 9 10 11 12 曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 計画 ○ 2 7 2 OK			'						_			
曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	月				7							
計画 ○	日	6		_				12				-
実績 ● 2 7 2 OK 月 7 13 14 15 16 17 18 19 曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 対象 増加 土田計 対象 単加 土田計	曜日	日	月	火	水	木	金	土	休日計	対象期間	土日計	
備考		0						0		-		
月 7 日 13 14 15 16 17 18 19 曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 対象期間 土日計 対象期間 土日計 対象期間 土日計 対象期間 土日計 対象期間 土日計 計画 〇 2 7 2 OK 月 7 日 日 月 次 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 対象期間 土日計 分別 が上日計 付金 会注者が作業を要請 歩 ○ 2 7 2 実績 ● ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ○		•						•	2	7	2	OK
The content of th	備考											
The content of th									•			
曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 対象 地間 土田計 がまます。 ○ 2 7 2 ○ <						_			ļ.			
計画 ○ □												•
実績 ● ● ● 2 7 2 OK 月 7 日 20 21 22 23 24 25 26 曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 計画 ○ 全 7 2 実績 ● ・ ※ ※ 0 2 7 2 0 原オ - ・ ※ ※ 0 <td></td> <td></td> <td>月</td> <td>火</td> <td>水</td> <td>木</td> <td>金</td> <td></td> <td>休日計</td> <td>対象期間</td> <td></td> <td></td>			月	火	水	木	金		休日計	対象期間		
備考 雨天 月 7 日 20 21 22 23 24 25 26 曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計計計画 ○						同一週	内で振替	0				
月 7 日 20 21 22 23 24 25 26 曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 計量		•				-		*	2	7	2	OK
日 20 21 22 23 24 25 26 曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 対象期間 土日計 対象期間 土日計 大分 書 計画 ○ ・	備考				雨天							
日 20 21 22 23 24 25 26 曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 計画 ○		1										
曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 分別 財間 土日計 分別 財間 土日計 分別 財間 土日計 分別 大田												
計画 ○ 発注者が作業を要請振替不可⇒対象外 ○ 2 7 2 集積 ● 振替不可⇒対象外 - 1 6 1 所備者 7 8 日 27 28 29 30 31 1 2 曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 対象の土 日数で判日数で判日数で判日数で判日数で判日数で判日数で判日数で判日数で判日数で判												T
実績 ● 振替不可⇒対象外 ー 1 6 1 OK 月 7 8 日 27 28 29 30 31 1 2 曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 計画 ○ 2 7 2 日数で判			月	火	水	木	金					ļ
備考 緊急作業 月 7 8 日 27 28 29 30 31 1 2 曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 対象の土目 計画 〇 2 7 2 日数で判								0		-		
月 7 8 日 27 28 29 30 31 1 2 曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 計画 〇 2 7 2		•				振替不可	⇒対象外	_	1	6	1	OK
日 27 28 29 30 31 1 2 曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 計画 〇 2 7 2	備考							緊急作業]
日 27 28 29 30 31 1 2 曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 計画 〇 2 7 2							1	•	1			
曜日 日 月 火 水 木 金 土 休日計 対象期間 土日計 対象の土目 日数で判 日数で判 日数で判 日数で判 日数で判 日数で判 日本の		07			00	I 04						
計画 O 2 7 2 ^{日数で判}							1		4-5-1	116 4055	l mai	1
			月	火	水	不	金					対象の土日の日数で判断
						-		O	2			
世 大								70 10 /L M	TO 18 80 -		_	NG
備考 現場開所が1日のため <u>未達成</u> 現場閉所が1日のため	順 考							垷场作業	現場闭R	アかり日のたる	<u> 木達成</u>	l

(夏季休暇等を考慮した場合)

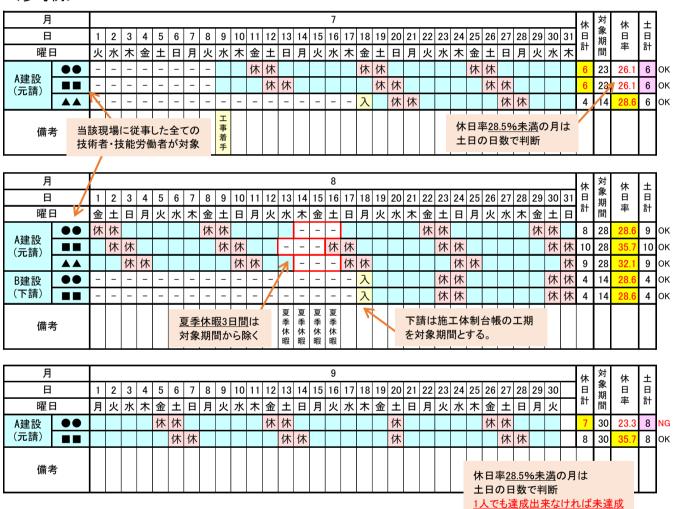
(SC F)**	女ようしん	NO / L MO H	/					_		
月										
日	10	11	12	13	14	15	16			
曜日	日	月	火	水	木	金	土	休日計	対象期間	土日計
計画	0			-	ı	ı	0	2	4	2
実績	•			_	1	-	•	2	4	2
備考				夏季休暇	夏季休暇	夏季休暇		夏季休眠	から除く	

(農林工事編)

〈基本的考え方〉

- ・休日には、当該現場での作業(現場事務所での作業を含む)を行わないこと。
- ・本取組による休日とは、対象期間内の全ての月において、現場に従事する技術者及び技能労働者が交替しながら休日を取得し、休日数の割合(休日率)が28.5%(8日/28日)以上の休日を取得することをいう。
- ・暦上の土日の日数では、休日率が28.5%に満たない月は、その月の土日の合計日数分以上の休日を確保していれば、達成と判断する。
- ・対象者は、当該現場に従事した全ての技術者・技能労働者とする。(現場代理人も対象)
- ・下請企業は、施工体制台帳の工期を対象期間とする。
- ・夏季休暇の3日間(受注者が任意で設定した連続した3日間)、年末年始休休暇の6日間(12/29~1/3)は対象期間から除く。

<参考例>



〈基本的考え方〉

- ・休日には、当該現場での作業(現場事務所での作業を含む)を行わないこと。
- ・本取組による休日とは、対象期間の全ての週において、現場に従事する技術者及び技能労働者が、交替しながら休日を取得し、休日数の割合(休日率)が28.5%(2日/7日)以上の休日を取得することをいう。
- ・1週間(7日)を1サイクルとし、1週間の定義は「日曜日から土曜日」とする。
- ・対象者は、当該現場に従事した全ての技術者・技能労働者とする。(現場代理人も対象)
- 下請企業は、施工体制台帳の工期を対象期間とする。
- ・夏季休暇の3日間(受注者に任意による連続した3日間)、年末年始休休暇の6日間(12/29~1/3)は対象期間から除く。
- ・週の途中で現場に着手(従事開始)、現場が完了(従事終了)する場合は、その週の土日の日数分以上の休日を確保していれば、達成と判断する。

<元請企業の例>





※週の途中から現場に従事した場合

	月					7				休	対	休	±	Ī
	目		13	14	15	16	17	18	19	日	象期	日率	日	
第	曜日	1	日	月	火	水	木	金	±	計	間	举	計	
3 +	∧ 7 -1 =Л	••				休	休			2	7	28.6	2	ок
1	A建設 (元請)						休	休		2	7	28.6	2	ок
ク	() 0 1177		-	-	-	-	入		休	1	3	ı	1	ок
ル	備者					1								
	DHI - C	,	ť	サイクル途中で現場に従事した場合は、										
			以降の土日の日数でカウント										-	

※週の途中に現場従事が終了した場合

水週														
				7					対	休	+			
	20	21	22	23	24	25	26	計	象期	日率	土日計			
第	日	月	火	水	木	金	±		間	平	計			
4 サイクル	休			休				2	7	28.6	2	ОК		
1	休						休	2	7	28.6	2	ОК		
ク		休		退	-	-	-	1	4	-	1	ок		
ル				1										
	4													
		サイクル途中で現場に従事しなくなった場合は、												
	17	生事系	終了	以前	の±	日0)日数	效でた	ウン	-				

<下請企業の例>

	月					7				休	対	休	+	
第	日		13	14	15	16	17	18	19	日	象期	日	日	
Õ	曜日	3	日	月	火	水	木	金	土	計	間	率	計	
ال	B建設	-	-	-	入			休	1	7	-	1	ок	
1 2	(下請)		-	入				休	休	2	7	28.6	1	ок
'n	備考	Ś								台帳の別に	の工 設定)	胡		

				7				休	対	休	土	
筝	20	21	22	23	24	25	26	休日計	対象期	休日 率	日	
第〇サ	田	月	火	水	木	金	土	計	間	举	計	
						休	休	2	7	28.6	2	ок
イク	休						休	2	7	28.6	2	ок
クル												

週休2日工事

この工事は、建設産業の 就労環境の改善に取り組む ため、原則〇曜日、〇曜日 は、現場での作業は行いま せん。

発注者 日田市役所

受注者 〇〇〇〇株式会社

1,100

,400